

新たな振興計画（素案）

離島過疎地域振興部会 調査審議結果報告書 (中間取りまとめ)

令和 3 年 10 月

沖縄県振興審議会
離島過疎地域振興部会

**新たな振興計画（素案）
離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書（中間とりまとめ）
目次**

目次

1 離島過疎地域振興部会の概要	
(1) 離島過疎地域振興部会の所掌事務について	2 頁
(2) 離島過疎地域振興部会の構成について	2 頁
(3) 離島過疎地域振興部会の開催実績について	2 頁
2 離島過疎地域振興部会における調査審議結果（中間取りまとめ）	
(1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について	6 頁
(2) 関連体系図（案）に対する修正意見について	19 頁
(3) 自由意見について	24 頁
別紙 1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧（離島過疎地域振興部会）	
別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議内容一覧（離島過疎地域振興部会）	
別紙 3 自由意見の一覧（離島過疎地域振興部会）	

1 離島過疎地域振興部会の概要

(1) 離島過疎地域振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、離島過疎地域振興部会は「離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 離島過疎地域振興部会の構成について

離島過疎地域振興部会の構成は次のとおりである。

◎嘉数 啓	琉球大学名誉教授
○上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス 代表理事
新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会长
鯨本 あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社代表理事
金城 清典	琉球エーコミューター株式会社代表取締役社長
古謝 安子	琉球大学医学部非常勤講師
崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
宮里 哲	沖縄県離島振興協議会会长（座間味村長）
山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会 プログラムオフィサー
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

(3) 離島過疎地域振興部会の開催実績について

離島過疎地域振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回離島過疎地域振興部会

日時：令和3年7月30日（金）14:00～16:00

場所：県庁6階第1特別会議室

議題：

- 1 調査審議方針等説明
- 2 計画素案の概要等説明
- 3 調査審議

検討テーマ：計画の展望値、成果指標、施策体系等について

- (1) 第1章 総説
- (2) 第2章 基本的課題
- (3) 第3章 基本方向

(4) 関連体系図（案）

○第2回離島過疎地域振興部会

日時：令和3年8月17日（火）14:00～16:00

場所：沖縄県市町村自治会館4階中会議室

議題：

- 1 第1回離島過疎地域振興部会委員意見への回答について
- 2 調査審議

検討テーマ　離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出（定住条件整備）

(1) 第4章 基本施策

2 心豊かで、安心・安全に暮らせる島を目指して

(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

(2) 第5章 克服すべき沖縄の固有課題

1 克服すべき沖縄の固有課題

(4) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成

(3) 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1 県土全体の基本方向

(5) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成

2 県土の広域的な方向性

(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展

(4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり

3 圏域別展開

(4) 関連体系図（案）

○第3回離島過疎地域振興部会

日時：令和3年9月1日（水）14:00～16:00

場所：沖縄県南部合同庁舎5階会議室

※一部、農林水産業振興部会との合同部会を開催

議題：

- 1 第1回・第2回離島過疎地域振興部会委員意見への対応方針について
- 2 調査審議

検討テーマ　島々の資源を生かし、潜在力を引き出す産業振興

(1) 第4章 基本施策

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
- (2) 第5章 克服すべき沖縄の固有課題
 - 1 克服すべき沖縄の固有課題
 - (4) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成
- (3) 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開
 - 1 県土全体の基本方向
 - (5) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成
 - 2 県土の広域的な方向性
 - (3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展
 - (4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり
 - 3 圏域別展開
 - (4) 関連体系図（案）

○第4回離島過疎地域振興部会

日時：令和3年9月13日（月）14:00～16:30

場所：沖縄県市町村自治会館4階中会議室

議題：

- 1 第1回～第3回離島過疎地域振興部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
 - 検討テーマ：新たに生じた課題への対応
 - (1) 第4章 基本施策
※離島過疎地域に関する箇所全般
 - (2) 第5章 克服すべき沖縄の固有課題
 - 1 克服すべき沖縄の固有課題
 - (4) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成
 - (3) 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開
 - 1 県土全体の基本方向
 - (5) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成
 - 2 県土の広域的な方向性
 - (3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展
 - (4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり
 - 3 圏域別展開
 - (4) 関連体系図（案）
 - (5) 離島過疎地域振興部会の調査審議結果（中間報告）について

2 畦島過疎地域振興部会における調査審議結果（中間取りまとめ）

(1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について

新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（離島過疎地域振興部会））のとおりとりまとめた。

(2) 関連体系図（案）に対する修正意見について

関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（離島過疎地域振興部会））のとおりとりまとめた。

(3) 自由意見について

離島過疎地域振興部会の調査審議過程における(1)及び(2)以外の意見については、別紙3（自由意見の一覧（離島過疎地域振興部会））のとおりとりまとめた。

新たな振興計画(素案)に対する修正意見審議内容一覧

離島過疎地域振興部会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等
1	4章	P31	5行	③低酸素化及び省エネルギー化の促進	<p>【原文のとおり】 (環境部会にて対応) 陸上だけ出てきていて、船舶に対する記載が漏れている。脱炭素に向け LNG船舶の導入や港湾機械のEV化の取組も検討すべきではないか。</p> <p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 産業振興部会から同様の意見があり、第4回環境部会以下のとおり修正することとしています。 (31頁16行目) 輸部門については、自家用車・路線バス・タクシ等への電気自動車(EV)など、 (31頁20行目) 空港・港湾機械の高度化等に取り組むとともに、航空機船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組む。</p>
2	4章	P37	6行	①水質汚濁対策	<p>①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用 【追加】 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」</p> <p>P73、33行、「①水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保(にて、I「地下下水」に於ける方針をもと踏み込んで明確にすべきではないか。 (第3回)水質汚濁対策の箇所に追加となつてあるが、そこにはほどまらないのではないか。例えは水循環及び水質保全対策のような頭出しのほつが内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を愛したらどうか。」</p>
3	4章	P37	6行	①水質汚濁対策	<p>①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用 【追加】 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」</p> <p>P73、33行、「水質汚濁対策(P37)基本施策1.)、エコアーランド(P224)園域別展開／宮古圏域)、生活環境基盤(P227)園域別展開／宮古圏域)」しかし、今後も「水質調査だけ」あるいは「宮古圏域だけ」の地下下水対策で充分なのか。(第3回)水質汚濁対策の箇所に追加となつてあるが、そこにはほどまらないのではないか。例えは水循環及び水質保全対策のようないいか。例えは内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を愛したらどうか。」</p>
4	4章	P37	6行	①水質汚濁対策	<p>①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用 【追加】 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」</p> <p>P73、33行、III PFOSを含んだ泡消化剤の流出が発生する中、自衛隊による流出も発生し、永遠の化学物質と呼ばれ、使用も禁止され、PEAS(有機フッ素化合物)から沖縄の地下水を守ることは、離島を含めて沖縄県全域の重大な課題ではないか。その上で、県内すべての島を含む「地下水の保全と利用」について、様々な課題と今後を把握して県の方針や施策を明確にしたいだきたしい。併せて、計画に明記していただきたい。 (第3回) 水質汚濁対策の箇所に追加となつているが、そこにはほどまらないのではないか。例えは水循環及び水質保全対策のようないいか。例えは内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を愛したらどうか。」</p>

離島過疎地域振興部会						
番号	章	頁	行	修正文案案等	理由等	審議結果(案)
5	4章	P38	27行	[追加]	「ごみのポイ捨て・不法投棄の防止・海浜の範囲ある利用等について、広く県民の環境保全意識の醸成に取り組む。」	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ごみの不法投棄であつたり、ペットの問題であつたり、海浜の範囲ある利用等について、広く県民の環境保全意識の醸成に取り組む。左案のとおり修正する。 ごみの無秩序な利用等、様々な課題がある中で、行き着く先は県民のマナーの向上なくてはいけないといつた問題の解決はできない。ごみの問題等は本文の中にも少しありますが、県民意識としてマナーの啓発を入れられないか、
6	4章	P62	4行	①感染症対策の強化	—	①感染症対策の強化についてだが、エッセンシャルワーカーの中にも船員も含まれているのかどうか。離島は特に船員が伝染病にかかると船は止めないといけないし、島の生活も滞ることなので、第一に船員も対象にしていただきたい。
7	4章	P72	15行	(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	北部三村と本郷町が漏れでいるのかなどいろいろ印象を受ける。本文には過疎地域の文言があるのでも離島地域における安全・安心といふタームにすれば、やんばる三村が置き去りにされないような感じになる。
8	4章	P72	21行	離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境・住宅の整備等を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。	離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境・住宅の整備等を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。	離島の多くでは住宅が不足している。住宅の充実がないれば、定住条件が整備できただとはいえないため、この部分にも「住宅」または「今まで離島へ向けては、公営住宅の整備のほか、市町村と連携した空き家の活用や定住促進団地の整備等に取り組んでまいります。
9	4章	P72	26行	[追加]	「とりわけ、小、中規模の離島では、輸送コスト等、廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えており、不適正処理や不適正保管が発生するリスクもつながるために、廃棄物処理の効率化及びコスト低減に取り組む必要がある。」	①離島、とりわけ小、中規模の離島では、「処理能力の限界」が今後いつぞや深刻な問題となる。ここにオーフーカスした取組が求められているのでないか? 具体的には、「持続不可能な最終処分場」の問題、島の処理能力の限界に伴う環境汚染の発生が考えられる。(というより現実に進行している。) そこで、離島のゴミ処理能力の限界、持続不可能な最終処分場、環境汚染等について中離島としてどう考えているのか? (第3回)ごみ処理能力の限界や持続不可能な最効率化とコスト低減をもつて対応と解決が可能と理解してよいか。 (第4回)これまでの回答を踏む限り、離島を含む広域の廃棄物処理のモデル化たり得るか、この点は疑問である。既存の制度や壁など課題もあるだろうが、島しょ型環境モデル地域として新しい仕組みを構築してほしい。

離島過疎地域振興部会						
番号	章	頁	行	修正文案等	理由等	審議結果(案)
10	4章	P74	24行	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進	—	【原文のとおり】 ②離島を含む広域での廃棄物処理を推進するには、海上輸送体制の充実は不可欠であり、島嶼県沖縄の重要な政策課題と考える。 そこで、離島を含む廃棄物の広域処理にあたって沖縄県が担う役割は何か。その見解を計画へ反映して頂きたい。
11	4章	P74	24行	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進等及 びコスト低減	【追加】	【委員意見を見踏まえ該当箇所を修正するに は、島嶼県沖縄の重要な政策課題と考える。 そこで、廃棄物の広域処理における海上輸送体制の充実についての見解及びそれを計画へ反映して頂きたい。 (第3回)ここで出てきた追加文案は、整備促進等としており、そのことを明確にするため、左案のとおり追記したい。 海上輸送の体制については、廃棄物処理だけではなく、島嶼の交通・物流インフラ全般の問題として取り組まれることが望ましいと考えます。 引き続き島しょにおける廃棄物処理体制の構築に取り組んでまいります。
12	4章	P74	24行	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進につい て、どういったものを運ぶのか、法の整備をどうす るのかも含めて検討してもらいたい。	—	【原文のとおり】 県が平成30年度及び令和元年度に行つた市町村に対するヒアリング結果によると、離島で処理が困難な物として、廃タイヤ、海岸漂着ごみ、農業用廃プラスチック、小型家電が等挙げられております。 このうち、島内で焼却、埋立処分が困難なため、島外で処理する必要がある物を輸送費低減化の対象としていることを考えております。 沖縄振興特別措置法の規定のあり方は現在検討しているところです。
13	4章	P75	33行	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進	—	【原文のとおり】 離島航空路の確保と維持に向けて、計画的な空港施設の更新整備、それと機能向上に取り組むことなどが記載され、それが、特に天候の変更においても、運航する上では、空港の事務所の人員の育成、配属を、関係町村にお願いされるが、人手不足が発生している。航空路を維持する上で運航環境の整備も非常に重要な課題であるので、それにも付け加えてもらいたい。

離島過疎地域振興部会						
修正文案等			理由等			
番号	章	頁	行	新たな振興計画(草案)本文		
14	4章	P76	18行	空港・港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連絡させたため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進し、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。 ■新技術の活用を含め、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。		
15	4章	P119	3行	①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化 県外産地との低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制によるモーダルシフトへの移行促進に取り組む。		
16	4章	P119	28行	県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たに付加価値の創出に取り組む。		
17	4章	P119	32行	④地産地消等による県産農林水産物の消費拡大 県産農林水産物の県内需要の拡大に向け、ファーマースマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携強化に取り組む。 国内外観光客向けの商品開発や県産品提供機会の確保など、観光産業との積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組む。 学校教育関係者や食品事業者等との協働により、県産農林水産物を用いた食育に取り組む。		
(別紙1)						

離島過疎地域振興部会						
(別紙1)	番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	
					修正文案案等	
18	4章	P132	8行	③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進 各離島の特色を生かした園芸作物のブランド化に向けには、市町村・出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷が可能な点で、農林水産物の流通構造の強化については、農林水産物の流通コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。 JTA等が結ぶ内経済循環の拡大に向けて、生産者による付加価値の高い農林水産物の生産・販売・ブランド化に取り組む。	これらの項目は、県全体の農林水産業、具体的にはP118の「ウ・多様なニーズに対応するフードバリューチーンの強化」の施策と合わせて考えることが適切ではないか。「多様なニーズに対応するフードバリューチーンの強化」 ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上(119頁23行目) ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化(119頁2行目) ④県産地消費者による県産農林水産物の消費拡大(119頁32行目)	【原文のとおり】 島しょ県である本県の地理的不利性の克服に向け、生産振興と運動したフードバリューチーンの強化を総合的に推進することが重要であると考えております。離島地域における県全般の取組みの中で地域特性を踏まえた適切な対応を図つてまいりたいと考えております。
19	4章	P132	23行	輸送コストの低減、水産加工品を含む戦略的な販路拡大など、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。	農林水産の流通対策の強化ということで、132ページに輸送コストの低減、行政的なコスト低減と触れられているが、マーケットが求め商品開発では前段階での事業も非常にいろいろ関わっています。林業、離島フエアや酪農においても、JTAも絡んで実施している。今後の離島振興はどう絡んでいくのか。輸送の面から、当初からいろいろ情報を得ながら総じてよく方法がないか考えているが、その意味でも「民間の力も活用し」と記載しても良いのではないか。	【原文のとおり】 水産業だけでなく農林水産業において、マーケットが求める商品開発での、民間の力の活用は非常に重要だと考えておきます。これにつきましては、132頁14行に記載している農商工連携等の中に民間の力も含まれておりますので原文どおりとしたいと思います。
20	4章	P132	30行	漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工、流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震や津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組む。	132ページの30行目の「漁港・漁場施設の整備」から「漁村づくりまでの3行にとても大事なことが3つ盛り込まれている印象がある。インフラ整備と体制整備と品質管理の話がまとめて記載されいる。それも非常に大事ではあるが、例えば30行目に消費者ニーズに対する品質管理、衛生管理体制の強化等を推進すると書かれているが、消費者ニーズが島外に物を販売することを前提に考えると、表現としては少し緩い印象がある。マーケット側ではHACCPなどの規制が強化されているので、島外に流通するものであればリスク管理やマーケット側のルールや規制に応じる必要になっている。なので、消費者ニーズはどこが必須になつていては島外に流通するものに限っては規制を強化することを明確に記載した方がよい。	【原文のとおり】 ここで記載しております品質管理や衛生管理体制は、食品衛生法の改正に伴って義務化されたHACCPに沿った衛生管理への対応(施設整備、管理体制の強化・推進等)に関するものです。

離島過疎地域振興部会						
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	審議結果(案)	
理由等	修正文案案等	修正箇所を踏まえ該当箇所を修正する。		委員意見を見踏まえ、左案のとおり修正する。	委員意見を見踏まえ、左案のとおり修正する。	
21	4章	P132	33行	デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備 や流通販売の支援等 に取り組む。	132ページの19行、23行、33行に、水産資源を育む漁場環境の適切な保全と管理の問題など記載があり、この中で例えは33行目にあるデジタル技術等を活用したスマート農林水産などを生かして地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備と書きたい。この技術を活用するところでは、生産基盤の整備だけではなく、流通販売体制まで含めるといいのではないか。 離島地域でも、例えば対馬では漁業が盛んで、ICTを駆使して魚群を探知して捕り過ぎない持続可能な漁を行なう団体もある。その結果をさせて本土工場に直接流通させ取扱いなども行っていふ。そういうものでもデジタル等を駆使して持続可能な水産業に取り組んでいるので、流通販売まで網羅していくればと考えたところである。	【委員意見を見踏まえ該当箇所を修正】 水産業に限らず、第一次産業と第二次産業では、委員が示された様な流通販売体制と一体となつた取り組みが重要で、地域の特徴や事情等を踏まえた独自の取り組みが必要になつくると考えています。このことから委員の意見を見踏まえ、左案のとおり修正します。
22	4章	P132	33行	デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備 や流通販売の支援等 に取り組む。	昨年3月にまとまった『総点検報告書』では、離島農業の担い手の問題に關して、「高齢化が進み、担い手が不足していることから、農林水産業、農業と関連する食品加工業等を支える担い手の育成や技術支援を行つて、新規就農者の長期的な育成・確保に向けて、青年、女性、農外への新規参入者など、幅広い層への研修の充実を図る」。 △「雇用就農」の促進、受け皿の農業法人への育成、就農希望者とのマッチングなどを推進すると聞いた対策を挙げている。しかし、く離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興（ P131～132 ）を謳ふ限り、離島農業の担い手問題、就業者減少への対応は見えてこない。 △「農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」（ P175 ） △「担い手の経営力強化」（ P120～121 ） それぞれの項目に記された施策で、離島地域も力ハーサーするところとか。	【原文のとおり】 島お土産を探しても、島外製品が多く購買意欲をそがれる。ありきたりの油みそやちんすこう、島とうがらしでも要国島のように、島の作物を入れて作られた価値は高い。
23	4章	P133	10行	魅力ある特産品開発について、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援に取り組む。	-	企画部においては、離島特産品等マークティング支援事業においては、産学官連携開発支援事業において、地域資源を活用した製品開発の支援を行つていい。ニーズを的確に捉えた県産素材による製品開発は、附加值が高く、競争性があると考えているため、新たな振興計画においても、引き続き促進支援に取り組む。 企画部においては、離島の特産品等を対象として、外部専門家等によるハンズオン支援、ブランドイングや販売戦略の構築に向けた支援に取り組む。以上のことから、原文どおりとしたい。

離島過疎地域振興部会					
番号	章	頁	行	修正文案等	審議結果(案)
24	4章	P133	13行	工芸産業の担い手確保については、技術研修を通じる人材の育成に取り組む。	島内の機動力ある人材は多くの役割を担つており、新たな技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成に取り組む。 —
25	4章	P133	16行	②特産品の販路拡大・プロモーション支援	島内の機動力ある人材は多くの役割を担つており、島外や県外にも呼びかけ、島の魅力を体験しながら工芸産業の担い手になつてもらうと、島への定住の機会にもなる。 —
26	4章	P133	26行	離島や地域別における目標値を明確にするなど、離島単位、地域単位の戦略の構築も重要である。その際には、観光客数等の目標の設定、二点当たり観光消費額や地元収益の目標の設定、現地での消費額や地元収益の拡大に向けた方策、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施に加え、持続可能な観光に関する取組についてモニタリングや分析を行うことが必要である。	【原文のとおり】 離島特産品等マーケティング支援事業では、小規模事業者を含め、離島特産品の販路拡大やプロモーション支援につき、HACCPへの対応等、島外流通も念頭に置いて支援を行つているところであります。また、離島フェアにおいても食品衛生法及び食品表示法の講習を実施しているところであります。 133ページの②特産品の販路拡大・プロモーション支援について、「少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し」とあるが、そもそも少量で生産されているものがが多いことについて何らか配慮する必要があるのではないか。特に個人事業主や零細事業者が多いので、その方が加工における技術や島外に流通する際の細菌検査レベルの意識の部分でかなりボトルネックがあるよう感じている。 施設やノウハウ、販売管理に関するマーケットレベルの意識や知識が不足していることが問題になるので、島外の企業、ノウハウを持つている人物とのパートナーシップにより、販路拡大を目指せる製造体制の強化が必要になつてくると思われる。 沖縄県の最近の事例では、ユニオンが離島フェアを実施しているが、担当の方に話を聞くと、実際に島を行き来しながら販路拡大ができるような体制、流通を拡大するための支障を行つてあるところ。そういう方々との連携が増えるような記述が必要である。 —
26	4章	P133	26行	離島や地域別における目標値を明確にするなど、離島単位、地域単位の戦略の構築も重要である。その際には、観光客数等の目標の設定、二点当たり観光消費額や地元収益の目標の設定、現地での消費額や地元収益の拡大に向けた方策、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施に加え、持続可能な観光に関する取組についてモニタリングや分析を行うことが必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 離島や地域別における目標値を明確にするなど、離島単位、地域単位の戦略の構築も重要である。その際には、観光客数等の目標の設定、二点当たり観光消費額や地元収益の目標の設定、現地での消費額や地元収益の拡大に向けた方策、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施に加え、持続可能な観光に関する取組についてモニタリングや分析を行うことが必要である。 —

離島過疎地域振興部会					
番号	章	頁	行	修正文案案等	審議結果(案)
27	4章	P134	13行	離島地域の自然・生態系・景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀・生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共に共有される。 持続可能な観光を推進するためのルールや文 化の重い等について観光客に周知するなど、レ スボンシブル・ツーリズム(責任ある観光)の振 興に取り組む。	離島地域の自然・生態系・景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀・生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共に共有される。 持続可能な観光を推進するためのルールや文 化の重い等について観光客に周知するなど、レ スボンシブル・ツーリズム(責任ある観光)の振 興に取り組む。
28	4章	P134	21行	②環境に配慮した持続可能な観光の推進 自然環境等の保全と持続可能な観光振興の両立には、観光面でのフロモーション支援や保全利用協定締結による普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む。	②環境に配慮した持続可能な観光の推進 自然環境等の保全と持続可能な観光振興の両立には、観光面でのフロモーション支援や保全利用協定締結による普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む。
29	5章	P156	21行	全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携した受け入れ団体の支援や情報発信に取り組む。	全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携した受け入れ団体の支援や情報発信に取り組む。

(別紙1)

離島過疎地域振興部会					
審議結果(案)			修正文案案等		
番号	章	頁	行	離島を核とする関係人口の創出と移住促進 新たな振興計画(草案)本文	理由等
30	4章	P157	4行	イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進 一	<p>【原文のとおり】</p> <p>委員ご指摘のとおり、関係人口の創出・強化について委員が、貧弱かつ不十分であるものと認識しておられます。しかし、多様な手法で取組を図る必要があるものと認識しておられます。</p> <p>ご提案を含めた、個別具体的な取組(事業)については、「新たな振興計画」や「新たな離島振興計画」に反映したいと考えております。</p> <p>前提にして次のような取組を打ち出すべきではないか。(2／3)</p> <p>関係人口創出と新しい地域づくりへの取組として①島に開心を持つ人材と地域を結ぶマッチング事業</p> <p>*「沖縄離島案内所」(仮称)</p> <p>②快適なりモートワークを支える環境整備(滞在、就労、生活、居住等)</p> <p>③新たな関係人口創出を推進するレヌ・ジ・ブルソーリズム等の推進</p> <p>*島の魅力や価値を旅行者や観光客が共有するレヌ・ジ・ブルソーリズムは、関係人口創出を導く新たな手立てとなる。ユニバーサルソーリズムを通じて観光困難者(障害者、高齢者、療養者等)との家族などを対象とする新しい関係構築も考えられる。</p>
31	4章	P157	4行	イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進 一	<p>【原文のとおり】</p> <p>離島を核とする関係人口の創出は、新たに生じた課題に位置づけられた重要な事項である。しかし、施策そのものが、貧弱かつ不十分である離島過疎地域の持続可能な地域づくりということを前提に、沖縄県として次のような取組を打ち出すべきではないか。(3／3)</p> <p>して農業等の新規参入者等が来ても定住する住居がない」「沖縄の離島では空き家が活用されていない」等の美状を踏まえに取組が検討できないか。</p> <p>(例)公営住宅の入居要件を充たさない様々な主体(リターン者等)に適応する住宅整備(例)ワーケーションを含む多様な滞在・居住のニーズを踏まえた住居等の提供</p>
32	4章	P157	10行	本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など働きながら離島地域での 滞在を満喫できる 環境整備に取り組む。	<p>「休暇を満喫ではなく「滞在を満喫」に変更して頂きたい。休暇に限定しないこと。</p> <p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。</p>

離島過疎地域振興部会							
番号	章	頁	行	修正文案等	審議結果(案)		
33	4章	P157	16行	ワーケーション来訪者や地域振興に関する企業と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組む。 ①関係人口の創出・拡大と新しい地域づくりをする調査・研究等の推進 ②関係人口との連携による活性化や地域づくりを目指す市町村(特に離島・過疎地域)の取組へ支援を行う。	離島を核とする関係人口の創出は、新たに生じた課題に位置づけられた重要な事項である。しかし、施策そのものが、貧弱かつ不十分である。離島過疎地域の持続可能な地域づくりということを前提に、沖縄県として次のような取組を打ち出すべきではないか。(1／3) ①関係人口の創出・拡大と新しい地域づくりをする調査・研究等の推進 ②関係人口との連携による活性化や地域づくりを目指す市町村(特に離島・過疎地域)の取組へ支援を行う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 離島を核とする関係人口の創出は、新たに生じた課題に位置づけられた重要な事項である。しかし、施策そのものが、貧弱かつ不十分である。離島過疎地域の持続可能な地域づくりということを前提に、沖縄県として次のような取組が報告されております。市町村の支援に際しては、地域の自発的な取組を促進する観点からも重要であるため、ご意見を踏まえて左案のとおり修正します。	
34	5章	P183	1行	一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の(～略～)など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、(～略～)	一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の(～略～)など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、(～略～)	182pの22行目から始まる「解決の意義」について、3番目のバラグラフの後に、「課題解決先進地」としての意義を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の(～略～)など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、(～略～)
35	5章	P183	3行	～権益の確保、広大な水域における安定的な食料供給など、～	～農業生産や生産環境を生かした農業生産や広大な水域における持続的な水産資源の利用による安定的な食料供給など、～	新しい沖縄振興計画の中でも、「離島過疎地域が生産地として果たしている大きな役割」がより明確に読み取れるように、適切な配慮をいたさたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 新しい沖縄振興計画の中でも、「離島過疎地域が生産地として果たしている大きな役割」がより明確に読み取れるように、適切な配慮をいたさたい。
36	5章	P183	19行	領海、排他的經濟水域など(～略～)とともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な觀光資源として持続可能な方法で活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	領海、排他的經濟水域など(～略～)とともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な觀光資源として持続可能な方法で活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	最初のバラグラフで「持続可能な発展をしたがなものとする」としているので、このバラグラフでも意識して伝えてはどうか。	【原稿のとおり】 左案のとおり修正する。 最初のバラグラフで「持続可能な発展をしたがるものとする」としているので、このバラグラフでも意識して伝えてはどうか。
37	6章	P194	5行	(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	世界自然遺産に指定されたやんばると西表島の地域について、は、管理計画を立てて、その下で普遍的な価値を利用していく計画が出されているところです。これは上位計画である管理計画の具体的な計画として挙がっているが、それが本文の中に出てこない。文面を見ると、沖縄県も名前を連ねている計画の分野別計画のよくなっているので、「これを踏まえる」、「これに基づき」のような形で入れておいたほうがいい。	【原稿のとおり】 左案のとおり修正する。 世界自然遺産に指定されたやんばると西表島の地域について、は、管理計画を立てて、その下で普遍的な価値を利用していく計画が出されているところです。これは上位計画である管理計画の具体的な計画として挙がっているが、それが本文の中に出てこない。文面を見ると、沖縄県も名前を連ねている計画の分野別計画のよくなっているので、「これを踏まえる」、「これに基づき」のような形で入れておいたほうがいい。 委員ご指摘の箇所についても、同様の対応といいたします。(修正例:P36・11行) □…普運的価値を維持できるよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組む。

離島過疎地域振興部会					
修正文案案等			審議結果(案)		
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	理由等
38	6章	P194	13行	北部圏域及びハ重山圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築を図ることとともに、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦包括的管理計画」及び地域別の持続的観光マスタープラン、(2)持続可能な西表島のための来訪者管理者基本計画」が策定されているので、明記してはどうか。	7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されたことを受けて、時点修正ではどうか。その際、登録の要件となる「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦包括的管理計画」及び地域別の持続的観光マスタープラン、(2)持続可能な西表島のための来訪者管理者基本計画」が策定されているので、明記踏まえるとともに、包括的管理計画に基づいた対策を実施するものとして、下記のとおり修正する予定です。 (199p・25行)
39	6章	P195	18行	環境等に配慮した保護の観点にどこまでも、新たなビジネスの推進力などなる環境づくりや地域のブランド価値の向上に向けて、県独自の戦略的なローカルルールの設定を検討していく必要がある。」	「環境等に配慮した保護の観点にどこまでも、新たなビジネスの推進力などなる環境づくりや地域のブランド価値の向上に向けて、県独自の戦略的なローカルルールの設定について検討していく必要がある。」
40	6章	P198	19行	(1)北部圏域	【原文のとおり】 ヤンバルクイナやイルモテヤマネコなどのロードキル対策については、世界遺産委員会からの要請事項の1つとして、その対応を求めております。今後は、環境省、沖縄県など関係行政機関や専門家による会議を立ち上げ、ロードキルの発生や対策の実施状況を踏まえた、遺産区境内における今後のロードキル対策の取組方針を定めることなどについて、関係部署や関係自治体と連携をとりながら対策に取り組んで行きります。

離島過疎地域振興部会						
(別紙1)	番号	章	頁	行	修正文案等	審議結果(案)
41	6章	P198	19行	(1)北部圏域	中南部とやんばるの過疎地域の格差という問題、それを解消するための何らかの方策を書き込むことはどうできないか。やんばるの地域資源の付加価値をどう高めていくかなどが考えられないのである。取り組んでいくこととしております。	【原文のとおり】 過疎地域の対策については、P195の23行目に記載しているところ、県過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、県過疎方針並びに市町村計画を策定し、地域の実情に応じた過疎地取組みを組んでいくこととしております。 県としましては新たな振興計画と、やんばるの過疎地域を対象とする開拓計画を、それぞれの目的に沿つて相互に補完させる施策体系を構築することにより、当該地域の格差の解消を含めた県土の均衡ある発展に取り組んでまいりたいと考えております。
42	6章	P199	15行	北部圏域	北部圏域においては、世界自然遺産登録地であり、 沖縄本島の重要な水源地であること から、人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 北部三村は世界自然遺産の登録地であると同時に、沖縄本島の水源地である命の水を育む水源地域ともある。何らかの形で水源地域の振興に触れられないか。
43	6章	P199	24行	国や北部3村、関係団体と連携して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を見据え、その適正管理に取り組む。	7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されたことを受け、時点修正してはどうか。 その際、登録の要件となる「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地」における「世界自然遺産登録申請書」及び地図別に個別計画名は記載してあります。(199p-25行)	【原文のとおり】 新たに振興計画期間中に、現行計画の名称変更であったり、新たに方針に基づく新計画を策定することなどを予想されるため、上位計画である振興計画の記載において矛盾が生じないように個別計画名は記載しております。
44	6章	P205	20行	[追加]	過疎である北部三村においては水源地域のメリットを生かした地域づくりが喫緊の課題であるところから、北部三村においては、205ページの「持続可能なまちづくりの推進」の項において、「過疎地域で世界自然遺産登録地であると同時に、県民の水源地である北部三村においては水源地域の振興による持続可能なまちづくり」という推進の文言を入れていただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

離島過疎地域振興部会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	審議結果(案)
45	6章	P214	12行	ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。 ※共同墳場スペース※ ※ワーケーションについての空き家の利活用を促進する。 ※北部、中部、南部に同じ表現反映 (P206.214.222)	ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するところが一つの文に入っているが、具体例がないためめづらしくい。空き家の利活用については、市町村等において地域の実情に応じた取組が図られており、県としても市町村等と連携した空き家の活用に向けて取り組むこととしているため、委員のご意見を踏まえて左案のとおり修正いたします。 ※北部、中部、南部に同じ表現反映(P206.214.222)
46	6章	P231	21行	世界自然遺産登録を賈る西表島においては、地域との連携による自然遺産管理や持続可能な観光地マネジメントなど環境保全など持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。	【原文のとおり】 7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されたことを受け、時点修正してはどうか。 その際、登録の要件などは「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」及び地域別の管理計画である①「沖縄島本島北部における持続的観光マスタープラン」、②「持続可能な西表島のための来访者管理基本計画」が策定されているので、明記してはどうか。 (第4回)振興計画の中では個別の計画名は記載しないとしても、原文のままでは不十分な印象がある。やはり富永委員の意見をできる限り反映すべきではないか。また、憲別第6章であれば、マネコのロードマップ対策など地域と連携した自然遺産管理や適切な観光管理など、環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。 (231p.21行)

(別紙2)

関連体系図（案）に対する修正意見審議内容一覧

離島過疎地域振興部会					
① 主要指標			審議結果(案)		
基本施策番号	指標名	目標(案)	目標値	理由等	
2-(7) 離島における安全・安心な生活の確保と魅力ある生活環境の創出	離島市町村における年少・老年人口に対する生産年齢人口の割合	離島市町村人口に対する生産年齢人口の割合	－	生産年齢人口とは15歳以上65歳未満の人口のことであり、あえて「老年人口」という表記をする必要はないと考えます。	【委員意見を踏まえ変更】 ご意見を踏まえ、指標を「離島市町村人口に対する生産年齢人口の割合」に変更したいと考えております。
4-(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出	離島人口社会増数	離島人口社会増数	－	離島の人口の社会増数を目指すという社会増の中身を具体的にすべき。社会増の中身が一体誰なのかを意識しておきたい。島の将来を担う人を社会増の中身にしたのであれば、例えば40代以下、年代でわかる、子育て層にする、年少人口など、誰をターゲットにするのかを明らかにしておきたい。)	【原案のとおり】 離島の人口の社会増数を目指すという社会増の中身を具体的にすべき。社会増の中身が一体誰なのかを意識しておきたい。島の将来を担う人を社会増の中身にしたのであれば、例えば40代以下、年代でわかる、子育て層にする、年少人口など、誰をターゲットにするのかを明らかにしておきたい。) そのため、県・市町村が移住定住施策を促進することにより、全体的な離島人口の社会増に繋がる現指標のとおりにしたいと考えております。
計画展望値(社会)	離島人口	－	－	「離島人口」に加えて、次の計画展望値を設定してはどうか。 △小・中規模離島の人口 (1)37の有人離島から「宮古島」「石垣島」を除いた35島の人口 (2)15の離島市町村から「宮古島市」「石垣市」を除いた13町村の人口 △離島過疎地域の人口 (1)離島市町村と北部過疎地域4町村の19市町村 (2)離島と北部過疎の19市町村から「宮古島市」「石垣市」を除いた17町村の人口	【原案のとおり】 新たな振興計画の計画展望値については、将来像実現のために実施される諸施策の成果等を前提に、社会・経済・環境それぞれの枠組みを総括する見通し値としての性格を有していることから、項目を細分化することはありませんないと考えております。

(別紙2)

② 成果指標		指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-(7)-③	地域特性に応じた島内移動手段の確保	離島における乗合バス利用者数	-	-	【原文のとおり】 「地域特性に応じた島内移動手段の確保」に対しで のKPI、成果指標が、「離島における乗合バスの利 用者数」とある。島の規模に応じるが、そもそもバス という表現でいいのか。地域特性に応じた移動手段 で、乗り合いバスに限らず、本当に幅広いいろいろな 車両が検討されていくのではないか。	【原文のとおり】 離島における島内移動手段は、乗合バス以外に、 レンタカー、タクシー、レンタサイクル、宿泊事業者に による送迎等が担っており、地域特性に応じた様々な 移動手段が検討され得るものと認識しております。 しかしながら、主要な公共交通機関である乗合バ スは、離島住民の移動の利便性に資するとともに、観 光客の利用も期待できるため、「離島における乗合 バスの利用者数」を成果指標としております。
3-(10)-①	個性的で魅力のある特產品開発支援	工芸品生産額(離島)	-	-	【原文のとおり】 素案では、工芸品に限っているが、特產品開発支援 (インプット)に対するアワトプットは工芸品に限られ るものではないので、「等」を付けて、特產品開発 支援の成果を広く拾えるようにしてはどうか。	【原文のとおり】 工芸品生産額について、工芸産業実態調査を行 っていることから、指標として選定しております。 一方、離島の特產品等生産額については、調査 データが無いことから、原文のとおりとしたいと考え ております。 なお、離島の特產品等については、外部専門家等 によるハンズオン支援、ブランディングや販売戦略 の構築に向けた支援を行っております。
3-(10)-①	着地型觀光プログラム等の定着	離島地域への入域觀光客数及び一人当たり觀 光消費額	-	-	【原案のとおり】 「施策①着地型觀光プログラム等の定着」の成果指 標が入域觀光客数だが、人數で数えてしまうと質が おろそかになってしまわないか。	【原案のとおり】 成績指標に記載のとおり、指標は「離島地域への 入域觀光客数及び一人当たり觀光消費額」としてお り、量と質の向上を図ることとしております。
3-(10)-①	着地型觀光プログラム等の定着	離島における觀光従事者(正規雇用者)一人当 たりの平均給与月額	-	-	【委員意見を踏まえ変更】 「施策①着地型觀光への転換に向け、人材育 成等が入域觀光客数だが、観光関連事業者の雇用関係 の指標に反映されるほど考えられるため、委員意見を 踏まえ、『離島における觀光従事者(正規雇用者)一 人当たりの平均給与月額』に変更します。	【委員意見を踏まえ変更】 量を追う觀光から質を重視する觀光への転換を含 め、離島觀光の坦い手/人材の育成を主眼とする成 果指標を設定できないか。

(別紙2)

② 成果指標		指標名	指標値	理由等	審議結果(案)
4-(4)-① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進	国内客の離島宿泊客数 テレワーク・ワーケーション推進施設利用者数			<p>「施策①離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進」は、長崎県の五島市をはじめワークーションを推進している地域がたくさんあるが、この成果指標が「国内客の離島宿泊客数」では、どれくらい進んでいるかは測れない。あるいは「ワーケーション」としてやつくる方の利用者数」という形も検討できるのではないか。 ・宿泊客数だけではなく、ビジネス滞在を希望するテレワーカーが利用する施設を可視化する必要があり、そのうえでテレワーク・ワーケーションの受け入れや推進を行う施設の利用者数を把握できれば実態が読み取りやすくなると考える。</p>	<p>【委員意見を踏まえ変更】 内閣府が実施している、沖縄テレワーク施設整備事業(R2～R3)において、離島地域も含めて県内各地でテレワーク施設が整備されていることも踏まえ、ここ意見のとおり、「テレワーク・ワーケーション推進施設利用者数」に指標を修正します。</p>
4-(4)-① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進	国内客の離島宿泊客数 離島におけるテレワーク・ワーケーション推進施設利用者数及びテレワーク人材等の登録者数			<p>鯨本委員のご意見も受け、「テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数」への変更は適切な対応だと思う。その上で「離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進」のうち、テレワークに関しては、離島住民のテレワーク推進（環境整備、人材育成）がより重要ではないか。く離島の新しい雇用創出>を主眼とするテレワーク人材育成の成果指標を検討して頂きたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ変更】 離島におけるテレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数及びテレワーク人材等の登録者数</p>

(別紙2)

② 成果指標		施策番号	指標名	指標目標値	理由等	審議結果(案)
4-(4)-②	離島訪問の促進	離島地域への入域観光客数	—	—	<p>【原案のとおり】 当該成果指標については、『4-④離島を核とする交流と関係人口の創出』のうち、『ア離島と本島・県外との交流の促進』の『②離島訪問の促進』に係る指標として設定しているところであります。</p> <p>「施策②離島訪問の促進」の成果指標が入域観光客数(になつて)いるが、数ではないか。 ・関係人口の創出であればビジネス滞在者や滞省者も含まれる。観光客に限定すると、施策が限定的なものとなり、地域にとって重要な関係人口の創出が計りにくくなる可能性がある。</p>	<p>【原案のとおり】 当該成果指標については、『4-④離島を核とする交流と関係人口の創出』のうち、『ア離島と本島・県外との交流の促進』の『②離島訪問の促進』に係る指標として設定しているところであります。</p> <p>関係人口の創出と移住促進における施策テークマであり、本施策②離島訪問の促進)の成果指標としては、離島訪問の促進による成果は主に観光客数として現れると考えられます。</p> <p>また、観光の『質』を図る指標については、『一人あたりの観光消費額』等を考えますが、他の施策(③-②)の⑤「観光消費額向上」に資する新たな観点形成や観光プログラムの創出)でも使われているところであるため、現指標のとおりにしたいと考えております。</p>
5-(1)-②	ICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実	離島高校生の教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数	—	—	コンピューターの台数だけでは実際に活用されにくいことになる。子どもたちの学びに成果があつたかを計算するにはICTを活用した授業時間を指標としたほうがよいのではないか	<p>【原案のとおり】 委員提案の指標を採用する場合、全学校を対象とした新たな調査が必要となることから、学校現場の負担軽減の観点から現行通りとさせていただきたいと考えております。</p>
5-(4)-①	地域づくりをリードする人材の育成・確保	「地域おこし協力隊」及び「地域おこし協力隊マネージャー」数	—	—	<p>「施策①地域づくりをリードする人材の育成・確保」の成果指標が「地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊マネージャー数」とあるが、これは総務省の取組だけの話なので、実際にこれだけでは地域づくりをリードする人材の育成・確保は分からぬ。また、地域おこし協力隊の定着率の問題もあるので、本当にこの地域をリードする方なのかどうなのが疑問が残る。</p> <p>・「地域おこし協力隊」およびマネージャーだけでは限られたのであり、定着率が低ければ地域を喰つくりを担う人材になりえない。具体的に地域を支える組織の人數を指標としたほうが良いと考える</p>	<p>【検討中】 地域リーダーの確保・育成については、住民に身近な市町村において、地域住民と連携・協働のもと、取り組まれているものと認識しております。</p> <p>県としましては、ご提案のあつた指標(案)につきましては、離島・過疎市町村で設定されるなど、地域リーダーに関連する指標を確認するなど、適切な指標を検討してまいりたいと考えております。</p>

(別紙2)

② 成果指標		指標名	指標目標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
5-(4)-① 医師の確保と質向上	医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)	—	現在、全体医療の中に離島医療が埋没してしまう心配がある。関連体系図の36ページの施策展開ウ「医療・保健などの地域の安全安心を支える人づくり」の成果指標として医師の確保と質の向上となるが、万当たり)という全体の話だけではなく、離島医療の質をどう評価していくのかも含めて考えて考える必要があるのではないか。	—	【原案のとおり】 当該項目では、離島に限らず県全体を対象とした施策の展開に関する項目となるので、項目に対応した指標を採用しているところです。	
5-(4)-② 持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成	環境活動を実践するボランティア団体数	—	「施策②持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成」とあるが、なぜここは環境保全活動だけなのかが気になる。地域社会を支える人づくりの点であれば、「地域福祉」や「教育」で地域に賛する活動を行っているボランティアの育成であれば分かるため、環境保全で限定する必要はないのではないか。	—	【原案のとおり】 施策②では、環境保全活動を担うボランティアの育成、支援等について記述していますが、他の分野のボランティアとは、活動趣旨や内容が異なることから、現時点では追記することは困難と考えます。	
5-(5)-① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保	観光客の沖縄旅行に対する満足度 観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均月額給与	—	「観光人材の育成・確保」の達成状況を「観光客満足度」で確認するのか。観光人材の育成「に聞かれては、「研修」や「資格取得」といった具体策も考え方られる。総点検報告書では「観光人材育成研修受講者数」を挙げていた。(* 平成30年度 : 159名) そうであれば、「離島関係の受講者数」や「離島での研修開催件数」も検討事項だろう。また、第3回旅行業の「離島関係者の資格取得件数」を指標にしてよいのではないか。高品位な離島観光の振興を推進すべく、観光人材の育成について、離島が埋沒しない指標を検討・設定していただきたい。	—	【委員意見を踏まえ変更】 成果指標を「観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均月額給与」へ変更致します。	

別紙 3

自由意見の一覧 (離島過疎地域振興部会)

【1】

「新たな離島振興計画策定に向けた基礎調査等業務実施報告書（県企画部、R2年2月）の「先進事例分析調査結果まとめ」(p. 212)には、離島振興のステークホルダーの一つとして、学術・研究機関の役割が重視されている。一方、沖縄には種々の研究調査機関があるが、離島を対象にした調査研究機関はなく、国土交通省離島振興課が所管している日本離島センターのようなシンクタンクの設置を検討する必要があり、県、沖縄離島振興協議会主導による「公民連携（PPP）」方式が望ましいと考える。

このようなことから、「沖縄PPP/PFIプラットフォーム」を立ち上げ、自治体関係者や民間事業者と連携を強化している沖縄公庫等と連携した離島シンクタンクの設立を検討はしてはどうか。

【2】

離島地域や過疎地域においては、目的地を繋ぐ公共交通ネットワークが最適なのか。目的を達成するための手段は、巡回診療や移動スーパーなども一つの解だと思われる。

例えば古宇利島の島民のソーシャルキャピタルは低くなり、地縁の希薄化という指摘がある。これは「誰一人取り残さない社会」というソーシャルインクルージョンからみれば逆行しています。希薄化の理由は船に乗らないことです。今まではある限られた便数の船に乗るために、乗船場や船内で多様なコミュニケーションが図られてきた。しかし、個々人が車で移動することにより、そのコミュニケーションが無くなってしまった。

離島が繋がることによる影響の一つである。

【3】

渡名喜や粟国などの小規模離島では、出産や高齢者の介護などの面でいろいろな制約があり、宮古、八重山の様な大規模離島と同様に定住条件を示すことは難しく分ける必要がある。

別紙 3

【4】

小規模離島の定住条件については、基盤整備を行うだけではなく、漁港を水産や旅客、観光など複数の用途に利用するというような基盤の総合力が重要である点も踏まえ検討する必要がある。

【5】

現状どこにいてもインターネットを介して必要な情報取れるような環境にあるが、問題はそれを使う側にあって、特に島民の方々、本当にインターネットを十分に活用できているのかどうか課題がある。本当はどこにいても簡単に情報が入手できるのだけれども、そういうことを知らずにきている、環境は整備されたが、実際そういうことが活用されてない。その課題をどうやって解決していくのか。

【6】

現振興計画の中で海底ケーブルや面整備は沖縄県を中心にやってもらって条件としては整っている。あとはいかに使いこなせるか、そういう環境をつくっていくかということが行政であり、もしかすると政治であり、通信事業者ではないか。現振興計画でやってきたことを次にどう生かしていくのか、しっかりと書き込む必要がある。

【7】

チャーターへリの会社があり、沖縄県と座間味村で連携をして、船が台風とか、あるいは定期ドックといったときにはヘリのチャーターに対して助成を出している。沖縄県と座間味村をはじめ周辺離島で行っている助成制度をもう一度見直して、次の振興計画でも継続してできるようにしていただきたい。

【8】

JJAなど、地元の職員が退職するたびに、本島から人を送り込んでくると、地域に住宅がなくなる。これを農協が自ら造るということになると、大変な金額になる。この住宅問題は、移住者だけでなく、JAの職員の住宅、あるいは民間の製糖工場も該当する。これを民間任せにしないで、行政としてもあ

別紙 3

るいは国としてどう対応していくのかという議論は必要ではないか。

離島問題は地域経済をどう黒字化していくのか。若者を呼び込み、住宅問題をどうするのか、移住者の人たちをどうするのか、企業の職員をどうするのか。その辺をやらないと、人口減少にも歯止めがかかるない。人口減少に歯止めをかけるにはどうすればいいのかというのが、離島経済を振興していく上での議論の柱にぜひ据えてもらいたい。

【9】

森林学の立場から緑地帯、防風林や防潮林、海岸防災林などのいわゆるグリーンインフラと言われる緑地が大変少ない、どの離島もである。石垣は多いかなという感じだが、よくよく見るとやはり少ない。宮古などは、本当に樹林帯がほぼ少ない状態でグレーインフラ、コンクリートで造られた防災施設、減災施設はあるかもしれないが、それにプラス、きちんとした防風林、防潮林、海岸防災林をグリーンインフラとして作る。それを緑地帯や街路樹と有機的につないで、グリーンベルトを作っていくと、島嶼域、離島域の農業生産基盤はなかなか充実しないのではないか。農林水産業の生産基盤整備のためにも計画的なグリーンインフラの将来計画をきちんとこの時点で、離島振興部会の中でも議論すべきではないか。

【10】

赤土対策についてだが、余りにも耕作放棄地や未利用地が多くなっているという離島の現状もある。赤土対策に対して、耕作放棄地や放牧などをしなくなったところ。放牧放棄地や造林の未済地と言うが、造林をやるべきところにやっていないところや、バブルのときに観光振興で開発されたところが使われていない造成未利用地、そういう場所をすぐにでも早く森林に戻すようなところで森林を再生する技術がかなり確立してきましたので、そういうことを公共事業の一つとして、県がやるのではなく、国から取ってくるぞという勢いで、国の公共事業の一つとして、離島振興の一つとしてそれを挙げてもらいたいというところ。

【11】

離島を中心に沖縄県は国指定の伝統工芸品、上布や三線の竿になるもの

別紙 3

は国指定の伝統工芸品が多く指定されている。それらの伝統工芸品は国指定である。そういう離島に、上布や三線の原材料、苧麻や芭蕉布を作るような生産団地をこれも造成する。拠点化することをぜひやってもらいたい。

それを地域で拠点化して伝統工芸品がいつまでも作れるような状況をつくりていくというのは、農林水産がぜひやらないといけないことだが、離島振興の中でもそれを議論していただきたい。

【12】

『農業を始めとする1次産業においても、生産基盤を維持していくための労働力をフローとして受け入れられるような体制作りが必要』

離島過疎地域に限らず国内農業は全てにおいて高齢化担い手不足の課題を抱えており、農業人口の減少が続いているが、とりわけ若者が進学等により地域外に出ていく小規模離島においては、後継者が少なく労働力不足についても深刻な状況にある。このため地域内の他の担い手(農業生産法人法人を含む)が農地等の生産基盤を引き継ぎ、規模を拡大してこれを支えており、近年は外国人労働者で労働力を補完する事例も増えていますが、いずれ限界が来ることは容易に想像できる。

農業は小規模離島において所得を得るための手段であるが、生産条件の厳しさからさとうきびなど特定の品目に特化されており、車の両輪と例えられる製糖工場の運営を維持していくためにも、さとうきびの生産量を維持していく必要がある。また、高齢化等により離農する農業者の生産基盤を遊休農地化させないことが重要な課題だが、この手段としては、農作業を受託する

体制の構築が不可欠であり、これを担う農業労働力は地域外からフローでの受入れが必須となる。

よって、その態勢を整備する必要があり、この対応については地域全体の振興策として行うべきと考える。併せて、肥料農薬等の農業生産資材の移入コストについても、農業の持続性を確保するために必須の対策となる。

【13】

『地域振興に必要な人材は、地域内での育成と併せて、外部からの受入れと、これを支えるパートナーシップの構築によって補完する必要』

農産物のブランド化など限られた地域資源の付加価値を高めしていく取り組みについては、地域の中で自発的に展開していくには限界があり、時間も

別紙 3

かかる。外部から能力の高い者、国内外まで情報発信力のある人材を受け入れて力を借り、パートナーシップの構築により中長期的に関係性を持続していくことが必要である。

【14】

島にリターンしても仕事がない。沖縄本島に仕事がなくて、島に戻って結局生活保護になる。そういう感じで島の保護率が非常に高くて、さらに仕事がないのでアルコールに手を出して、依存症が非常に多いというのが健康面での問題点となっている。

島から出ていった方々の基本調査をすべきで、例えば何年後には戻ってきたいとか、家族はずっとここにいたいと言っているので、島外での介護ではなく島で計画しているとか、そういうことも把握できれば、この方々が本島や本土で培った技術や知識を地域のために還元するようなことができるのではないか。

【15】

電線の地中化という事業が国の事業のもあるが、各都道府県に補助金を出して優先順位をつけるという中で、都市部に予算が集中してしまっていると思っている。離島の集落中心部だけでも優先的に電線の地中化、光回線の地中化を行っていくことを検討できないか。

【16】

石垣と宮古、多良間を中継として石垣の北部地区での港の建設を、多良間に近いほうでやるのか、石垣空港近くにやるのか、その辺りは未来に向けて検討していくべきではないか。石垣市街に集中する人口も、北部地区に空き地、農地がいっぱいあるので、そこの開発にもつながるのではないか。